

平成21年6月17日課資2-7ほか2課共同「「租税特別措置法(相続税法の特例関係)の取扱いについて」の一部改正について(法令解釈通達)」の新旧対照表の正誤表

〔措置法第70条の7((非上場株式等についての贈与税の納税猶予))関係〕

区分	正	誤
67ページ目 上から15行目 (改正後70の7-29)	・・・株式交換完全子会社等・・・	・・・株式交換等完全子会社等・・・

〔措置法第70条の7の2((非上場株式等についての相続税の納税猶予))関係〕

区分	正	誤
75ページ目 上から14行目 (改正後70の7の2-3)	・・・措置法令第40条の8の2第2項の・・・	・・・措置法令第40条の8の2条第2項の・・・
80ページ目 上から7行目 (改正後70の7の2-18)	措置法第70条の7の2第3項第5号・・・	措置法70条の7の2第3項第5号・・・
82ページ目 上から7行目 (改正後70の7の2-27)	措置法第70条の7の2第3項第16号・・・	措置法第70条の7第3項第16号・・・
84ページ目 上から5行目 (改正後70の7の2-30)	・・・株式交換完全子会社等・・・	・・・株式交換等完全子会社等・・・

〔措置法第70条の7の3((非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例))関係〕

区分	正	誤
92ページ目 上から13行目 (改正後70の7の3-2)	・・・当該贈与者から相続(当該経営承継受贈者・・・	・・・当該贈与者から相続又は遺贈(当該経営承継受贈者・・・